

# 弾道ミサイルの発射への対応

令和4年4月版

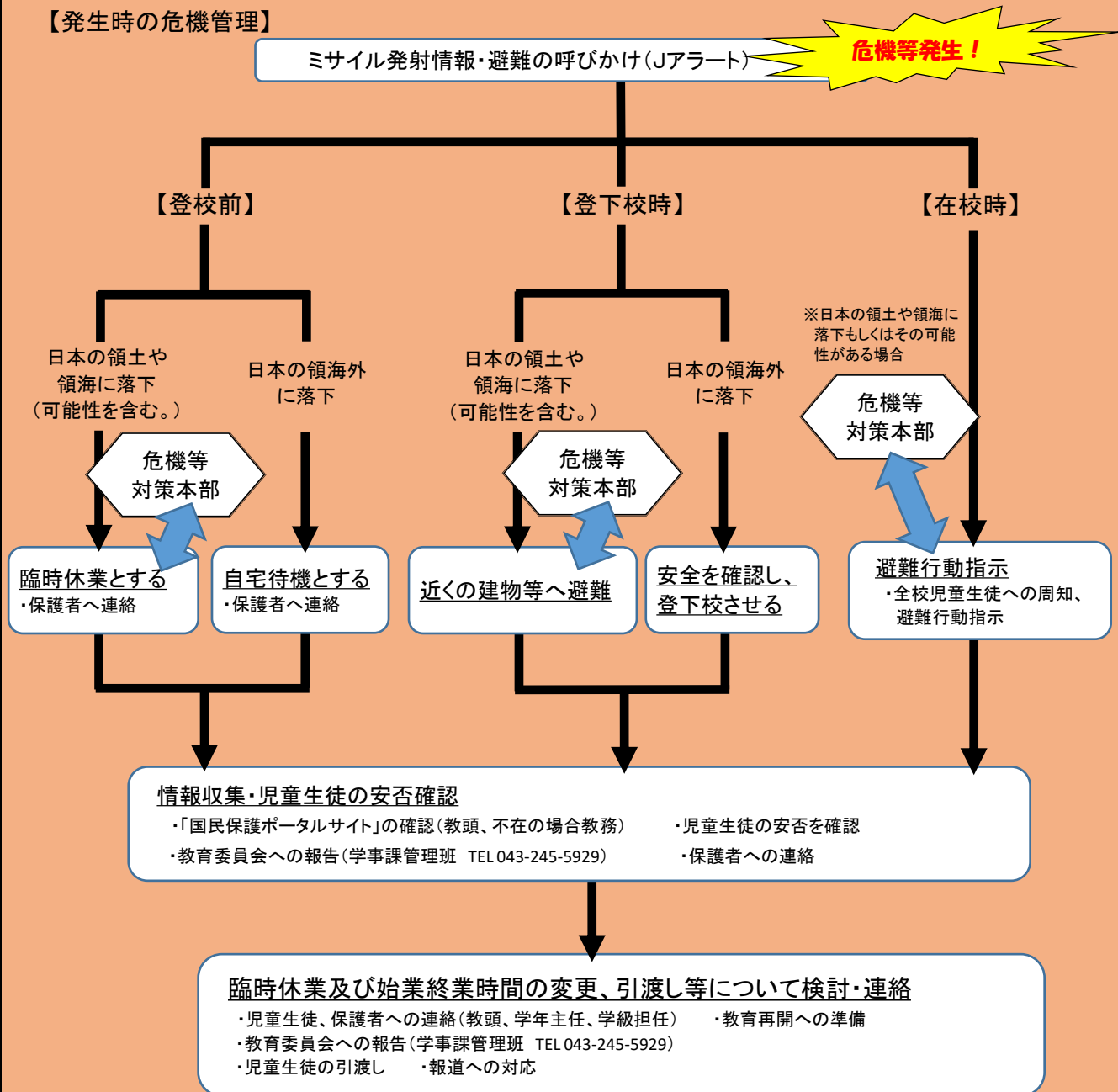
## 【対応方針】

- 有事に備え、連絡体制や校内体制の整備を図り、児童生徒や保護者に周知する。
- ミサイル配備や発射(発射の恐れを含む。)があった際の状況に応じた行動が取れるように訓練等を行う。
- 児童生徒の安否確認や保護者への引渡しの方法について確認し、児童生徒の安全確保を図る。

## 【事前の危機管理】

- 児童生徒、保護者等への連絡体制の整備
- 緊急時における教職員の役割分担の明確化
- 状況に応じた避難方法、避難場所等の確認
- 避難訓練の実施

## 【発生時の危機管理】



## 【事後の危機管理】

- 危機対応の検証
- 教職員間での情報共有
- 継続的な心のケア
- 危機管理マニュアルへの反映
- ヒヤリハット事例への反映